

福岡医発第1411号(地)
平成19年11月14日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

「いわゆる混合診療に係る東京地裁判決への日本医師会の見解」の
送付について

去る11月7日、東京地方裁判所において、インターフェロン療法と活性化自己リンパ球移入療法の併用に係る健康保険受給権の確認請求事件の判決が出されました。

本件は、いわゆる混合診療の法的解釈をめぐる第一審判決であり、日本医師会では、緊急記者会見を開き、別紙の通り混合診療の解禁に改めて反対する旨を主とした見解を公表された旨通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

なお、本見解につきましては日本医師会ホームページにも掲載されております。

小郡三井医師会より

会長 丸山 泉



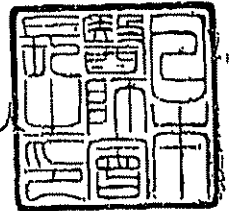
日医発第 737 号(総医 7)F

平成 19 年 11 月 9 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長 唐澤 祥



「いわゆる混合診療に係る東京地裁判決への日本医師会の見解」の
送付について

去る 11 月 7 日、東京地方裁判所において、インターフェロン療法と活性化自己リンパ球移入療法の併用に係る健康保険受給権の確認請求事件の判決が出されました。

本件は、いわゆる混合診療の法的解釈をめぐる第一審判決であり、本会では、本日、緊急記者会見を開き、別紙の通り混合診療の解禁にあらためて反対する旨を主とした見解を公表いたしましたので、お送りいたします。

なお、本見解については日本医師会ホームページにも掲載しております。

以上



2007年11月9日
社団法人 日本医師会

いわゆる混合診療に係る東京地裁判決への 日本医師会の見解

「東京地裁 民事第3部 平成18年（行ウ）第124号 健康保
険受給権確認請求事件」について

1. 本件の概要

本件は、（本来）保険給付であるインターフェロン療法と、保険外である活性化自己リンパ球移入療法を併用した原告が、インターフェロン療法について療養の給付を受ける権利を有することの確認を求めたものである。

民事訴訟では、給付訴訟（本件の場合は、特定の給付を命ずる判決を求める訴え）が一般的であるが、本件は「確認訴訟」と考えられる。

2. 本件に関する日本医師会の見解

本件に係る一連の報道から、一部では混合診療解禁が容認されたと受け止められたかと思うが、本件は、あくまで法解釈についての判決である。

判決にも示されているとおり「法解釈の問題と、差額徴収制度による弊害への対応や混合診療全体の在り方等の問題とは、次元の異なる問題であることは言うまでもない」点を確認しておきたい。

これまで混合診療については、歯科において平成元年に「治療行為のすべてが、療養の給付の対象外となる」という判決が出ている。
（平成元年2月23日、東京地裁、不当利得返還請求事件）

今回は、この先例に反する判決である。国は控訴するものと考えられるが、混合診療の法的根拠があいまいな点については、問題もあると認識する。

現在は、その根拠が「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」とされているが、まず、国（厚生労働省）は、国民にもわかりやすい混合診療の定義を示すべきである。そしてその上で、国に対し、立法的手当てをすることを求めたい。

3. 混合診療解禁についての日本医師会の見解

混合診療解禁そのものについては、医療給付上の格差を拡大することであることから、日本医師会は一貫して反対している。

(1) 保険外診療は、事前に有効性、安全性が認められていないために保険外となっているものである。これを保険と併用した結果、なんらかの問題が発生した場合、患者にとって不利益となるばかりか、公的保険の信頼性が損なわれる。

(2) 「混合診療」が解禁され、新しい医療技術等は自己負担という流れができると、新たな医療技術等を保険下に組み入れようとするインセンティブが働きにくくなり、その結果、公的保険給付範囲が縮小する恐れがある。

(3) 混合診療が解禁された場合、「全額自己負担」は、「保険診療の一部負担＋保険外診療の自己負担」になる。しかし、すべての国民に、保険外診療の自己負担が可能なわけではない。逆に保険給付範囲が狭まった場合、保険外となるものが出ることも予想され、所得の少ない国民にとっては負担増となる。

なお、本件、活性化自己リンパ球移入療法は、現在、臨床現場では積極的に採用されているとはいえない。

仮に、有効性・安全性が確認されていない医療に門戸が開かれた場合、かえって、国民・患者の健康が阻害されるおそれがある。この面からも、日本医師会は、混合診療解禁に反対する。

日本医師会ホームページ
<http://www.med.or.jp/>
Copyright (C) Japan Medical Association.

All rights reserved.

